

「いしかわパープルリボンキャンペーン2020」の実施について

DV（配偶者等からの暴力）や性暴力は犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であることを広く県民に周知し、暴力を許さないという意識を社会全体で醸成するため、11月に県、市町、各種団体が協力し、一斉に啓発活動を実施する。

1 パープルリボンツリーの設置

- (1) 期 間 11月1日（日）～30日（月）
- (2) 場 所 石川県庁19階展望ロビー、石川県女性センター

2 石川県政記念しいのき迎賓館のパープルライトアップ

- (1) 期 間 11月1日（日）～5日（木）
- (2) 時 間 日没～22:00
- (3) 場 所 石川県政記念しいのき迎賓館

3 街頭キャンペーン

- (1) 日 時 11月1日（日）11:00～12:00
- (2) 場 所 金沢駅もてなしドーム、片町きらら
- (3) 内 容 啓発チラシ、啓発グッズの配布
- (4) 参加者 男女共同参画課、少子化対策監室
※児童虐待防止を啓発する運動であるオレンジリボンキャンペーンと合同実施

- (1) 日 時 11月8日（日）13:00～14:00
- (2) 場 所 香林坊アトリオ前
- (3) 内 容 啓発チラシ、啓発グッズの配布
- (4) 参加者 石川県、石川県警察本部、石川県警マスコット（いぬわし君）、石川県男女共同参画推進員、石川県各種女性団体連絡協議会、ガールスカウト石川県連盟 計10人予定

4 女性に対する暴力をなくすためのシンポジウム

- (1) 日 時 11月14日（土）13:30～16:00
- (2) 場 所 石川県女性センター 大会議室
- (3) 内 容

①基調講演「若年層の性被害と支援～インターネットに潜む危険～」
講 師 橋 ジュン氏（NPO 法人 BOND プロジェクト代表/ルポライター）

②対談「被害者のために必要な支援とは」

対談者 橋 ジュン氏（講師）

あねざき しょうこ氏（セクシュアリティカウンセラー/助産師）

進 行 福村 一 氏（石川県女性相談支援センター所長）

※市町・各種団体においてもパープルリボンツリーの設置や講演会など各種取組が予定されている。

いしかわパープルリボンキャンペーン 石川県によるイベントのお知らせ

※このほか、市町・各種団体においてもパープルリボンツリーの設置や講演会など各種取組が予定されています。
※新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮したうえで実施する予定ですが、今後の感染状況によっては変更や中止となる場合がございます。

パープルリボンツリーの設置

【日時】11月1日(日)～30日(月)
【場所】石川県庁19階展望ロビー(金沢市鞍月1-1)
石川県女性センター(金沢市三社町1-44)

「パープルリボンツリー」とはツリーをパープルリボンで装飾したもので、県内各地で設置しています。ツリーのそばに置いてあるメッセージカードに、DVや性暴力等のない社会にむけたあなたのメッセージを記入し、ツリーに結びつけませんか。



パープルリボンツリー

石川県政記念しいのき迎賓館のパープルライトアップ

【日時】11月1日(日)～5日(木) 日没～22:00
【場所】石川県政記念しいのき迎賓館(金沢市広坂2-1-1)

街頭キャンペーンの開催

【日時】①11月1日(日) 11:00～12:00 ②11月8日(日) 13:00～14:00
【場所】①金沢駅もてなしドーム、片町きらら ②香林坊アトリオ前
※①は児童虐待防止のためのオレンジリボンキャンペーンと合同実施

女性に対する暴力をなくすためのシンポジウム

入場無料 託児あり

【日時】11月14日(土) 13:30～16:00
【場所】石川県女性センター 大会議室(金沢市三社町1-44)
【定員】40人(先着順)

【内容】基調講演「若年層の性被害と支援
～インターネットに潜む危険～」

〈講師〉橋 ジュン氏
(NPO法人BONDプロジェクト代表/ルポライター)

対 談「被害者のために必要な支援とは」

〈対談者〉橋 ジュン氏(講師)
あねざき しょうこ氏

(セクシュアリティカウンセラー/助産師)

〈進行〉福村 一氏(石川県女性相談支援センター所長)

※講師はオンラインにより基調講演と対談を行います。



橋 ジュン氏

パープルリボンは女性に対する暴力をなくす運動のシンボルマークです。



いしかわパープルリボン キャンペーン 2020

11月1日(日)～30日(月)



暴力は、その対象の性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。

石川県ではDVや性暴力等を許さないという意識を社会全体で醸成するため、11月を「いしかわパープルリボンキャンペーン」の期間と位置づけ、市町や各種団体と協力し、一斉に啓発活動を実施します。

申し込み
問い合わせ

石川県県民文化スポーツ部男女共同参画課
〒920-8580 石川県金沢市鞍月1-1 ☎076(225)1378
✉danjo@pref.ishikawa.lg.jp

DVや性暴力は犯罪となる行為をも含む 重大な人権侵害です

あなたは決して悪くありません ひとりで苦しまないで相談を…

DVとは

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは配偶者やパートナーなど親密な関係にある、又はあった者から振られる暴力のことです。DVは殴る、蹴るなどの身体的暴力だけでなく、身体や心を傷つける全てのものを含みます。一例として次のように分けることができます。

身体的暴力

- ・ 殴る、蹴る
- ・ 刃物を突きつける
- ・ 物を投げつける
- ・ 髪をひっぱる
- ・ タバコなどの火を押しつける
- ・ 首を絞める
- ・ 胸ぐらをつかむ
- ・ 階段から突き落とす など

精神的暴力

- ・ 「誰のおかげで食べられるんだ」と見下して言う
- ・ 何を言っても無視する
- ・ 行動等を制限する(外出、付き合い、仕事、持ち物)
- ・ 大切な物を壊す
- ・ ペットを虐待する
- ・ 他人の前で侮辱する など

性的暴力

- ・ 見たくないのにポルノビデオや雑誌を見せる
- ・ おどしや暴力で、性的行為を強要する
- ・ 避妊に協力しない
- ・ 中絶を強要する など
- ・ 子どもが産めないことを一方的に非難する など

経済的暴力

- ・ 生活費を渡さない
- ・ 家計をきびしく管理する
- ・ 貯金を勝手に使う
- ・ 外で働くことを妨害する など

子どもを利用した暴力

- ・ 子どもに暴力を見せる
- ・ 子どもを虐待して見せる
- ・ 子どもを取り上げる
- ・ 子どもに親を侮辱させる など

DVは通常、このような暴力が一つではなく複合して繰り返し継続的に行われます。

被害者への影響

DVが被害者に及ぼす影響は多種多様です。身体的暴力による外傷は言うに及びませんが、ストレスや後遺症により日常生活に支障をきたすことも少なくありません。いつ暴力を振られるか分からない状況の中で不安な日々を送っているうち、絶望感や無力感のため、自信を喪失させられ、その結果、社会的に孤立してしまう例も報告されています。

子どもへの影響

「児童虐待防止等に関する法律」では、子どもの前でDVが行われることは、子どもに心理的外傷を与え、その子どもに対する児童虐待にあたることとされています。

DVは、被害者やその家庭の子どもに対して、大変深刻な影響を及ぼすものであることを、私たちはしっかりと認識しなければなりません。

児童虐待かもと思ったら
いちはやく
☎189番へ
お近くの児童相談所につながります。

相談機関 秘密厳守／相談無料

DVについてのご相談は☎^{はれれば}#8008にお電話ください。
石川県内からは、石川県女性相談支援センターにつながります。

配偶者暴力相談支援センター

石川県女性相談支援センター ☎076(223)8655
〈面接相談〉月～金 8:30～17:15

金沢市女性相談支援室 ☎076(220)2554
月～金 9:00～17:00
特別相談(弁護士・臨床心理士等)は予約制

DV ホットライン(女性のためのDV 専門電話相談)

☎076(221)8740 月～金 9:00～21:00 土・日・祝 9:00～17:00

緊急の場合

警察(緊急電話) ☎110

性暴力とは

同意のない・対等でない・強要された性的な行為はすべて性暴力です。
たとえ相手がよく知っている人でも知らない人でも、どこで起こったとしても、あなたが望まない性的な行為はあなたの人権と尊厳を傷つける暴力です。

被害にあったあとにこんなことはありませんか

被害のことを急に思い出してパニックになる、気持ちが落ち込む、不意に涙がでる、何も感じない、考えられない、眠れない、食欲がない、自分を責めてしまう…

※他にも様々な反応があります。

※これらは被害を受けた多くの人が経験するものであり、誰にでも起こりうることです。

相談機関 秘密厳守／相談無料

性暴力被害についてのご相談は☎^{はやくワンストップ}#8891にお電話ください。
石川県内からは、パープルサポートいしかわにつながります。

パープルサポートいしかわ (いしかわ性暴力被害者支援センター)

☎076(223)8955 月～金 8:30～17:15

※ただし、緊急医療などの緊急を要するご相談は24時間365日対応しています
電話や面談で相談をお受けするほか、カウンセリングや警察への付き添い、医療や法律相談など、必要な支援を相談員がコーディネートします。